



春の火災予防運動

【趣 旨】

令和7年3月1日（土）から3月7日（金）の7日間にわたり、「令和7年春季全国火災予防運動」が全国一斉に実施されます。

この運動は、住民への火災予防思想の啓発を図ることで火災の発生防止を目指し、関係機関が合同で火災予防広報を実施するものです。

松本広域消防局においても、火災予防運動期間中においてJR各駅周辺や商業施設等で、火災予防街頭広報活動を行います。



（JR松本駅前での街頭広報の様子 R7. 2. 28）

●春季には、行楽シーズンを迎え山に入る人が増加するとともに、農作業のため枯草焼き等が行われることに伴い、火の不始末や火の粉が山林に飛び火することなどにより、**林野火災**が増える傾向にあります。屋外での火の取扱いには十分に注意してください。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣



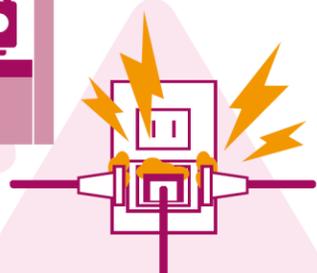
1 寝たばこは絶対にしない、させない



2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない



3 こんろを使うときは火のそばを離れない

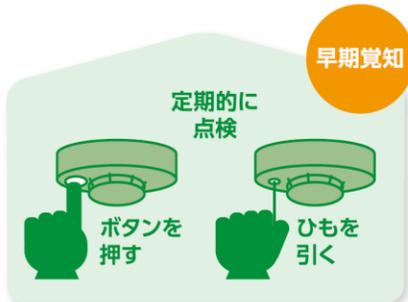


4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessary プラグは抜く

6つの対策



1 火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する



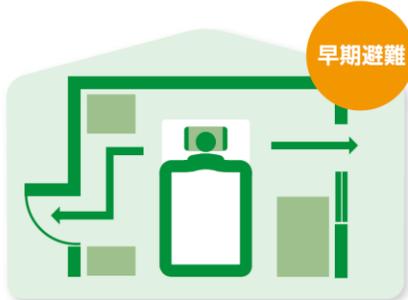
2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する



3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防災品を使用する



4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく



5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく



6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う